

令和2年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和2年9月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和2年9月8日（午前9時00分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	長寿福祉課長	迫本 晃
代表監査委員	山下 幸生	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者	長谷川陽子
税務住民課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
保健こども課長	岡田 美和	教育委員会事務局長	中井 均

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第59号～議案第76号、報告第2件）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第59号～議案第76号、報告第2件）
- 日程第6 質疑（議案第59号～議案第76号、報告第2件）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第59号～議案第75号、報告第2件、請願4件、意見書2件）

上程議案

- 議案第59号 令和2年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第60号 令和2年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 令和2年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 令和元年度 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第64号 令和元年度 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 令和元年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 令和元年度 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 令和元年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 令和元年度 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 令和元年度 度会町水道事業会計決算の認定について
- 議案第70号 度会町犯罪被害者等支援条例について
- 議案第71号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 度会町文化財保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第76号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 報告第2号 令和元年度 度会町健全化判断比率及び資金不足比率について
- 報告第3号 継続費精算報告について
- 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書
- 請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書
- 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
- 請願第4号 防災対策の充実を求める請願書
- 意見書2件 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

◎開会の宣告

(9時10分)

- 議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和2年第3回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

7番 西井 仁司 議員

8番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

- 議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月18日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年6月分、7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、中村町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮りたい」との申出がありましたので撮影を許可いたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第59号～議案第76号、報告第2件）

日程第4 本日、中村町長より提出されました議案第59号から議案第76号及び報告第3号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第59号～議案第76号、報告第2件）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

7月には、梅雨前線豪雨による球磨川の氾濫が発生し、まだ、その復旧工事も完成していない、この時期に、今回、一昨日の台風10号により多数被害が発生をいたしました。

被災された皆様方に、まずもってお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、令和2年度も間もなく上半期が過ぎようとしております。

山積しています課題を一つ一つ解決すべく、日々取り組んでいるところであります。

下半期を迎えるに当たっては、国の政局では歴代最長7年8か月の安倍政権から交代する新政権の施策を注視しながら、新型コロナウイルス対策、また、各種交付金事業の遂行、三重県知事との対談、新たな第7次度会町総合計画策定など、気持ちを引き締めて、コロナに負けない温かいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうか、よろしく願いをいたします。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、補正予算4件、決算認定7件、条例関係5件、その他2件の合計18議案でございます。

なお、報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告をさせていただくものでございます。

また、報告第3号は、継続費の精算報告でありまして、平成29年度災害の林道注連指西線災害復旧事業の複数年の継続費を精算し、報告するものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第59号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第4号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ1億747万6,000円を追加し、予算総額を53億1,181万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、私の重要施策の一つであり、新型コロナ交付金関連事業でもあります交通弱者対策事業や7月豪雨による公共土木施設の災害復旧事業など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

それでは、歳出科目の順に、主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出14ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費では、議員研修経費178万9,000円を減額いたしております。

次の款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節17備品購入費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、三密対策を講じた会議が行えるよう机の追加など115万5,000円を追加計上いたしております。

次に、目5企画費、節18負担金補助及び交付金では、移住定住に対する補助金でございまして、本年度移住定住件数を17件見込んでおりましたが、補助金の交付実績から10件分の補助を追加いたしたく320万円を追加計上しております。

次に、目6地方バス路線維持対策費、節12委託料では、コロナ後においても地域経済・住民生活をしっかり支えるべく新たな交通網を整備する交通弱者支援事業として、交通空白地へのバスの乗り入れ業務などの委託料1,274万9,000円を追加計上いたしております。

なお、財源といたしましては、事業費全額に10ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、新型コロナウイルス交付金を充当いたしております。

歳出へ戻っていただき、14ページ、目8諸費、節18負担金補助及び交付金では、新型コロナ交付金による地域コミュニティ特別支援金の実施に伴い不用となる区事務費補助金600万円を減額いたしております。また、節22償還金利子及び割引料では、自立支援給付費、15ページ、子ども子育て支援交付金など、令和元年度事業において実績が見込みより少なかったことなどの精算に伴う返還金502万4,000円を追加計上。

次に、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費におきましては、マイナンバー制度の変更に伴う電算委託料など732万3,000円を追加計上しております。

なお、この事業に要する財源を、歳入10ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3戸籍住民基本台帳費補助金を充当いたしております。

歳出へ戻っていただき、16ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費において後期高齢者医療特別会計精算に伴い、節27繰出金に150万9,000円を追加計上。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、17ページ、節18負担金補助

及び交付金には、コロナ禍における子育て世帯の家計を支援するため、保育料及び給食費の6月から8月分の全額を補助するなど562万円を追加計上いたしております。

この財源におきましても、新型コロナ交付金を充当いたしております。

次に、目4児童福祉施設費では、節17備品購入費において各保育所、児童クラブに非接触型検温器を計4台購入いたしたく154万円を追加計上いたしております。

この財源におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援県補助金を充当いたしております。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費における減額予算につきましては、既決予算の精査でございます。

有害鳥獣捕獲に対する節7報償費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛に伴い、被害対策を実施できなかった部分の強化として、また、節18負担金補助及び交付金の農業機械購入補助金につきましては、今後の執行を見込んで追加計上をしております。これらを合わせまして、目3農業振興費全体では212万4,000円の減額を計上いたしております。

次に、目4農地費におきましては、7月豪雨による農地の小災害に対応すべく環境施設整備補助金280万円を追加計上しております。

次に、項2林業費、目3林道事業費では、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、節14工事請負費に300万円を追加計上し、林道五里山線沿線の県営治山工事の着手に向け林道を整備いたします。

次に、目4公団造林受託事業費では、分収契約林の西山、坂井彦蔵において作業道開設、除伐事業を行いたく、節12委託料に641万2,000円を追加計上しております。

財源につきましては、13ページ、款20諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、森林整備センターからの受託事業として全額を充当いたしております。

歳出へ戻っていただき、18ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費における710万8,000円減額につきましては、既決予算の精査でございます。

次に、19ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、町道川南線田間地内の法面工事の測量・設計に要する経費を、節12委託料に382万8,000円を追加計上。

次に、項3河川費、目1河川維持費では、起債事業であります緊急自然災害防止対策事業債を活用し、川口地区の五里山川、大野木地区の西谷川の維持工事費用として、節14工事請負費に470万円を追加計上しております。

次に、20ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費におきましては、補助事業を活用し、教師用タブレット端末などを購入いたしたく、節17備品購入費に131万2,000円を追加計上しております。

次に、21ページ、款9教育費、項4社会教育費、目2公民館費においては、既決予算を精査して314万6,000円を減額しております。

次に、22ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費では、7月発生の梅雨前線豪雨による田間地内の町道川南線道路災害、川上地内の普通河川筒湊川の災害復旧に対応すべく、節14工事請負費に4,250万円を追加計上しております。

次に、款13予備費では、5月臨時会において承認していただき、総額3,000万円の予備費で運用をしておりましたが、既に、茶業者支援・公園施設利用者の安全・安心を確保する工事など、新型コロナウイルス感染症対策として2,694万円を執行しております。

今後においても、コロナウイルス対策、また、災害復旧において執行する可能性もあり、今回2,000万円を追加計上しております。

なお、予備費を活用し、緊急に執行した経費においても、交付金申請を行っておりますので、採択され交付決定がなされた後には、精査をさせていただきます。

次に、歳入でございます。

予算書を戻っていただいて、10ページ、款9地方特例交付金につきましては、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除、自動車税及び軽自動車税環境性能割軽減による地方税の減収額が補填される減収補填特例交付金について、交付決定をされましたことから298万1,000円を追加計上しております。

次に、款10地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定に伴い1億1,730万3,000円を追加計上しております。

次に、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目4災害復旧費国庫負担金につきましては、道路災害1件、河川災害1件の国負担分を、節1公共土木施設災害復旧費負担金に2,697万3,000円を追加計上しております。

なお、国庫負担金は、対象工事費の66.6%を見込んでおります。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金においては、新型コロナ交付金のうち、今回提案する予算に関連する交付金を、節1総務管理費補助金に2,192万4,000円、また、個人番号制度の変更に対応するためのシステムの整備などに補助金を、節3戸籍住民基本台帳費補助金に732万2,000円を追加計上しております。

次に、11ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金には、小・中学校の教師用のタブレット端末購入費用などに対しまして、学校保健特別対策事業として155万9,000円を追加計上しております。

次に、款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金には、保育所や児童館の職員用非接触検温器購入費用に対する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援県補助金など203万8,000円を追加計上しております。

次に、12ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金には、今回の補正予算編成において普通交付税の確定などから1億999万6,000円を減額し、予算額を2億6,499万7,000円といたしております。

次に、13ページ、款21町債、項1町債、目2農林水産業債、次の目3土木債では、国土強靱化などを加速させる財源であります緊急自然災害防止対策債でございます。林道五里山線、西谷川などの工事費用に対してのそれぞれ300万円と450万円を追加計上いたしております。

次に、目4臨時財政対策においては、普通交付税の決定と併せて臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたことから550万円を追加計上しております。

なお、償還にかかる財政措置につきましては、全額を後年度の地方交付税で措置されるものであります。

目5災害復旧債においては、現年発生した災害において事業費から国庫負担金を除き、その残額の一部を借入れするものでございまして1,350万円を追加計上しております。

なお、地方債につきましては、6ページ、7ページにわたる第3表地方債補正に、起債の目的、限度額、起債の方法などをお示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

5ページ、第2表 債務負担行為補正につきまして、御説明をいたします。

外国語指導助手、いわゆるALT派遣業務について、保育所においては令和3年度、小・中学校においては令和3年度から令和5年度までの3年間の派遣を依頼するに当たり、債務負担行為として定めるもので、保育所については510万円、小・中学校については3,060万円を、その限度額といたしております。

以上をもちまして、議案第59号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第4号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第60号からは、副町長が説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第60号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、令和元年度療養給付費が確定したことにより、県等への返還金を追加することなどの補正で、歳入歳出それぞれ413万7,000円を追加し、予算総額を8億8,132万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第61号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）

でございますが、今回、歳入歳出それぞれ4,989万3,000円を追加し、予算総額を10億6,308万2,000円といたすものでございます。

まず、6ページからの歳入におきましては、款8繰越金には、前年度繰越金4,976万1,000円を追加いたしています。

続いて、7ページ、歳出でございますが、款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金には、令和元年度介護給付費交付金精算に伴う国・県等への返還金4,941万7,000円を追加計上いたしています。

続きまして、議案第62号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございますが、令和元年度の保険料等負担金を精算し、差額を補正するもので、歳入歳出それぞれ150万9,000円を追加し、予算総額を2億454万6,000円といたすものでございます。

次の議案第63号から議案第69号までは、令和元年度の各会計の決算につきまして、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものですが、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会等におきまして、関係課長、課長補佐、係長から説明いたしますので、十分な御審議を賜りますよう、お願いいたします。

まず、議案第63号 令和元年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書143ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は38億9,076万4,951円、歳出総額は37億2,092万4,251円で、歳入歳出差引額は1億6,984万700円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,146万4,000円を控除した実質収支額は1億4,837万6,700円となりました。

続きまして、議案第64号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書27ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は8億6,694万7,366円、歳出総額は8億601万1,776円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の6,093万5,590円となりました。

続きまして、議案第65号 令和元年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は207万3,298円、歳出総額は163万2,786円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の44万512円となりました。

続きまして、議案第66号 令和元年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書31ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は9億7,853万5,055円、歳出総額は9億2,658万5,809円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の

5,194万9,246円となりました。

続きまして、議案第67号 令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は2,626万9,840円、歳出総額は2,573万9,001円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の53万839円となりました。

続きまして、議案第68号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書15ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は1億9,735万4,992円、歳出総額は1億9,693万7,429円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の41万7,563円となりました。

続きまして、議案第69号 令和元年度度会町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするもので、収益的収入及び支出では、収入は決算書1ページのとおり2億8,704万7,874円、支出は2ページのとおり2億9,872万1,625円。資本的収入及び支出では、収入は3ページのとおり3,021万1,964円、支出は4ページのとおり6,826万4,407円となりました。

続きまして、議案第70号 度会町犯罪被害者等支援条例についてでございますが、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、当該条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第71号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、月額報酬を支給するパートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬額の算定方法について、常勤職員に準拠した見直しを図るため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第72号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による通知カードの廃止及び住民基本台帳法施行令等の一部改正により除票、戸籍の附票の除票の項目が追加されたことに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号 度会町文化財保護条例の一部を改正する条例についてでございますが、町の文化財について、その保存と活用のため必要な措置を適切に実施することを目的に、三重県文化財保護条例及び県指定文化財に関する記述を明

確化するとともに、町指定文化財の指定、管理、補助に関連する所要の規定を整備するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第74号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉法に基づき、女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、健全な育成を支援するため、放課後児童クラブの対象年齢の拡大及び料金の改定をいたしたく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第3号））でございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年7月21日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求めるものでございます。

本専決予算では、新型コロナウイルス感染症対策に関する交付金対象事業で、サーモセンサーカメラを役場庁舎1階、2階、職員通用口に各1台、合計3台を設置する費用、また、地域活動の変化に対応するため、コミュニティ特別支援金の経費、合わせて3,132万円を追加補正したものでございます。

続きまして、議案第76号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、現在就任中の委員の任期が、本年9月末をもって満了することから、新たに山下弘文氏を委員として選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、おって、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時40分休憩）

（10時05分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第59号～議案第76号、報告第2件）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第59号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第59号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第60号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第61号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第62号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第60号、議案第61号及び議案第62号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号 令和元年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号 令和元年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第63号、議案第64号及び議案第65号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号 令和元年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 令和元年度度会町水道事業会計決算の認定についての4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第66号、議案第67号、議案第68号及び議案第69号の4議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第70号 度会町犯罪被害者等支援条例について、議案第71号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第70号、議案第71号及び議案第72号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第73号 度会町文化財保護条例の一部を改正する条例について、議案第74号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第3号））の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第73号、議案第74号及び議案第75号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第76号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第76号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第59号～議案第75号、報告第2件、請願4件、意見書2件）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第59号から議案第75号、報告第2号及び報告第3号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件であります議案第76号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号については、委員会付託を省略することに決定いたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願4件、意見書2件については、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時13分）